

平成 30 年度 第 7 回法学部教授会議事録要旨

日 時：2018 年 11 月 14 日（水）16:00～18:45

場 所：板橋校舎 二号館 2 階 2-0220 会議室

構成員：34名（定足数17名）

出席者：32名（定足数充足）

欠席者：2名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、第 6 回法学部教授会議事録（案）についての内容確認が行われ、確定した。

1. 次期学科主任の推薦に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より候補者の推薦があり、承認された。

2. 次期東松山担当主任の選出に関する件

法学部長より、開票結果が確認され、過半数を得た法律学科教授を次期東松山担当主任として推薦することが、承認された。

3. 平成 30 年度編入学試験合否判定に関する件

法学部長より、本案件については、回収資料に基づき合格者を確認する旨の説明があった。回収資料に基づく確認の後、資料に基づき合格者数の確認があり、事後承認された。法学部長より、次回から事前書類審査として実施概要に記載する旨の提案があり、承認された。

4. 平成 31 年度推薦入試合否判定に関する件

法学部長より、回収資料に基づき合格者を確認する旨の説明があった。法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき合格者数の確認があり、承認された。

5. 2019 年度学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があり、現時点での 2019 年度学科目編成案が承認された。

6. 平成 31 年度学科予算に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき、説明があった。2019 年度学科予算案について、承認された。

7. 平成 31 年度法学部所属教員の兼担依頼に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。次期法学部長の兼担依頼を除くことを含め、兼担依頼は承認された。

8. 第一高等学校推薦入試（定員外受入れ）要請に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、要請のとおり受け入れる旨の説明があり、事後承認された。

9. 2020年度沖縄国際大学との交流協定に関する件（再検討）

法学部長より、12月開催の法学部教授会で審議する提案があり、承認された。法学部長より、意見・質問等を要請したが質問等は無かった。

10. 2019年度推薦入試等スケジュール変更に伴う2018年度法学部教授会日程変更に関する件

法学部長より、資料に基づき推薦入試等の判定日の変更について説明があった。スケジュール変更に伴い、平成30年度法学部定例教授会日程を資料のとおり変更する提案があり、承認された。

11. 平成31年度学生支援センター教員兼担相談員の選任手続きに関する件

法学部長より、資料のとおり依頼があった旨の説明があった。12月開催の法学部教授会において各学科より推薦を受けて承認する手続きとする提案があり、承認された。

12. 大東文化大学奨学金留学規程（案）に関する件

法学部長より、事前に配付した資料に基づき、説明があった。法学部長より、質問、意見等を要請したが質問等は無く、承認された。

13. 大東文化大学学業成績優秀者表彰規程（案）に関する件

法学部長より、事前に配付した資料に基づき、説明があった。法学部長より、質問、意見等を要請したが意見等は無く、承認された。

14. 山梨学院大学との交流協定（案）に関する件

法学部長より、資料は事前に配付した資料であり、当該案件は、大学院との共通議題となる旨の説明があった。法学部長より、資料に基づき、趣旨説明があった。法学部長より、質問・意見等を要請したが、質問等は無く、承認された。

15. その他

・11月5日の学部長会議において、2019年度学年暦は再検討するという事になった。また、2020年度の学年暦について、今の時点で素案は出さない旨の報告があった。

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。報告の後に意見・質問等を要請し、全学プロジェクト事業（公募採択事業）申請について、自衛隊問題について、質問等が表明された。法学部長、大学院研究科委員長より、回答および報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、資料に基づき説明があった。東松山担当主任より質問等を要請したが、質問等は無かった。

3. 2020年度海外研究員、海外留学者、国内研究員および特別研究期間制度適用者の募集について

法学部長より、資料に基づき説明があり、資料のとおり取扱うことが承認された。

4. 2018年度全学プロジェクト事業の中間報告について

法学部長の指名を受け、申請責任者である准教授より、資料に基づき説明があった。当該書類は、中間報告書として提出する。

5. 2018年度学位授与式実施計画について

法学部長より、資料に基づき、報告があった。今年度、法学部の学位授与式は午前の部となっている。学位記授与・証明書等交付は14:00からとなる。

6. 2019年度入学者の定員管理について

法学部長より、資料に基づき、報告があった。

7. 2019年度入学試験における受入れ目途数および判定ラインについて

法学部長より、資料に基づき、報告があった。

8. 2019年度一般入学試験および大学入試センター試験に係る試験監督者の選出について

法学部長より、資料に基づく説明の後、各学科において対応するよう要請された。2019年度入試学科別監督者数において、センター入試の主任について、平等に配分すべきとの意見が表明され、学部長会議等において伝えることとした。

9. 2021年度入学試験の改革について

法学部長より、資料のとおり大学HP等で案内をしている旨の報告があった。

10. 教職課程センターからの報告について

法学部長より、資料「2018年度質問紙回答からみる本学学生の教職志望度の強さ」に基

づき、報告があった。

11. TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）における中長期計画について

法学部長より、資料に基づき、中長期計画作成に向けた基本方針が決定した旨の報告があった。

12. オフィスアワーに関するアンケートについて

法学部長より、例年実施しているアンケートであり、来月実施予定である旨の報告と協力要請があった。

13. 法律学科キャリア支援講演会報告について

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、11月12日（月）2時限目にOB、OG、現役4年生の公務員受験合格者により、法律学科キャリア支援講演会を実施した旨、口頭により報告があった。

14. 国際比較政治研究所シンポジウム報告について

法学部長の指名を受け、政治学科主任より10月30日（火）板橋校舎多目的ホールにおいて、「非自由な政治」の世界的台頭；その原因と意義のタイトルで実施した旨、口頭により報告があった。

15. 2018年度卒業時アンケートの実施について

法学部長より、資料に基づき、全学FD委員会から2018年度卒業時アンケートについて依頼があった旨の報告があった。法学部の実施方法について、学位記授与の際、学生への配布、回収する方法をとりたい旨の提案があった。提案は、承認された。

16. Daito BASIS について

法学部長より、資料に基づき、Daito BASIS については既に審議し問題点等が表明されていたが、資料のとおり修正され履修の手引きに記載する内容が決まった旨の報告があった。

17. PROG の実施について

法学部長より、資料に基づき、次年度のPROGテスト実施日、解説セミナー実施方法についての各学科で検討するよう説明があった。法学部長からの説明の後、質問、意見が表明され、表明された意見は、全学教務委員会において、伝えることとした。

18. 全学教務委員会シラバス部会からの報告およびお願いについて

法学部長より、資料に基づき、今年度のシラバス作成指針が作成され、この方針に基づき、作成するよう説明があった。また、シラバス作成方法にかかるFD研修会の開催の案内があった。法学部長からの報告の後、要望が表明され、修正を願うこととした。

19. アセスメント・ポリシー検討部会からの報告について

法学部長より、事前に配付した資料に基づき、説明があった。法学部長より、意見・質問等を要請したが、意見等は無かった。

20. シラパコーン大学主催タイ文化キャンプの募集について

法学部長より、資料に基づき報告があった。候補となる学生がいる場合は推薦を願いたい。

21. その他

法学部長より、口頭により、教員を対象とするSD研修会開催案内について、私立大学研究ブランディング事業申請に伴う回答時期の変更について、報告があった。また、法学研究科委員長より、11月21日(水)法学研究科委員会開催案内および、出席の要請があった。

Ⅲ. 学籍・兼職・回収資料

1. 平成31年度編入学試験合否判定に関する件

法学部長より、本案件は議案3.において、審議済みである旨の説明があった。

2. 平成31年度推薦入試合否判定に関する件

法学部長より、本案件は議案4.において、審議済みである旨の説明があった。

3. 学籍異動に関する件

法学部長の指名を受け、法学部事務室事務長より、資料に基づき説明があり、承認された。

4. 法学部専任教育職員の兼業に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

5. 2019年度大学専任教育職員海外研究員の申込みに関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

6. 副免許取得希望学生の他学科履修願い出書に関する件

法学部長より、資料に基づき、副免許希望者を受け入れたい旨の提案があり、承認された。

7. 名誉教授推薦に関する件

法学部長より、該当となる教授の一時議場からの退出を要請された。法学部長より配布した資料に基づき説明があり、名誉教授への推薦が承認された。

8. その他

IV. 人事教授会

法学部長より、特任准教授の議決権が無いことを確認し、人事教授会定足数 22 名（35-2 の 2/3）以上 28 名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 研究補助員の新規採用に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、資料に基づき提案があり、承認された。

2. 研究補助員の更新に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づき提案があり、承認された。

3. 2019 年度法学部非常勤講師の採用に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があり、2019 年度非常勤講師採用について提案があり、承認された。

人事教授会において非常勤講師採用について承認を得たことに伴い、「議案 5.」に戻り、各学科主任より学科目編成に関する提案、非常勤講師の担当コマ数の増加の提案があった。提案は承認された。

4. 法学部専任教員の採用に関する件

法学部長より、前回の人事教授会で提案があり、商法（会社法）の候補者の投票が行われた。投票の結果、採用が承認された。

全ての審議終了後、東松山校舎 4 号館教員控室の担当者配置について要望があり、東松山キャンパス運営委員会において法学部からの要請として伝えることとした。

以上で全てを終了したので、法学部長は閉会を宣した。